

## St.7 鶺戸野

## 1) 地域の環境

本地域は、町の南部に位置する標高 260m～330m 程度の稲尾岳の北側に位置する丘陵地の水田地帯と農地開発事業により造成された茶畑地帯です。土壌は、火山放出物を母材とする黒ボク土です。水田は未整備で、周辺には高い土地が少ないことから、水稻栽培後は乾燥状態になります。

造成された茶畑の最下流には、土砂流出を防止するための沈砂池が設けられており、湿性環境を形成し、トンゴ類やミズネコノオなどの湿性植物が生育しています。

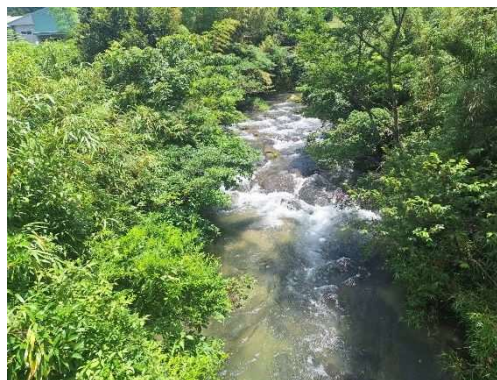
水田の植生は、水田雑草群落で、茶畑周辺の山林は、稲尾岳周辺の植生と同じミズバイースダジイ群集となっています。



主な環境：未整備水田・林縁



調査環境



調査環境



## 2) 植物調査

本調査地では、農地開発により造成された茶畑、ススキ畑地法面及び沈砂池内の植物群落について調査を実施し、全 49 科 91 種が確認されました。

### ① 沈砂池内植物群落

ホシクサ群落、マツバイ群落、ミゾソバ群落、トダシバ群落、タチスズメノヒエ群落及びホラシノブ群落を調査し、全 13 科 23 種が確認されました。

茶畑内の耕耘による除草作業でほぐされた表土が、降雨により茶畑から流出し、排水路を伝って沈砂池に流れ込み、土砂堆積が伴った湿性植物群落が形成されています。

ホシクサ群落では、湿性植物の代表であるホシクサ科ヒロハノイヌノヒゲが被度 75～100%を植被し、マツバイ群落では、カヤツリグサ科ハリイが被度 75～100%、ミゾソバ群落では、タデ科ミゾソバが被度 75～100%、トダシバ群落では、イネ科トダシバが被度 75～100%、タチスズメノヒエ群落では、イネ科タチスズメノヒエが被度 50～75%、ホラシノブ群落では、ホングウシダ科ホラシノブが被度 25～50%で分布していました。

注目すべき希少種として、シソ科ミズネコノオ（県：絶滅危惧Ⅱ類、国：準絶滅危惧(NT)）が確認されました。



調査環境



ヒロハノイヌノヒゲ



トダシバ



ミズネコノオ

【県：絶滅危惧Ⅱ類\_国：準絶滅危惧(NT)】





ホタルイ



ホラシノブ

## ② 茶畑

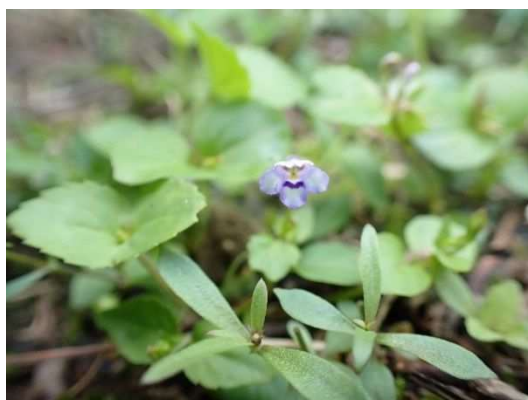
茶畑及び畦畔を調査し、全 14 科 18 種が確認されました。

茶畑内は耕耘による除草作業でほぐされており、確認種数は少なかったです。

コミカンソウ科コミカンソウ、アゼナ科ウリクサ、メシダ科シケシダ、シソ科トウバナなどが確認されました。



コミカンソウ



ウリクサ



シケシダ



トウバナ



## ③ ススキ群落

茶畑と茶畑の間の法面に分布するススキ群落を調査し、全27科43種が確認されました。

ススキ群落は北側斜面で乾燥状態にあり、定期的に除草作業が実施されることから、草本層のみの単調な植生となっています。

ススキが被度75～100%、群度は大きな斑紋状に密生しています。

隙間には、マメ科マルバハギ、フクロウソウ科ゲンノショウコ、バラ科フユイチゴ、ヤマノイモ科カエデドコロなどが確認されました。



ススキ群落



マルバハギ



ゲンノショウコ



フユイチゴ



カエデドコロ



### 3) 両生類・爬虫類調査

本調査地では、水田内、水田畦畔、放棄水田、茶畑及び樹林地について調査を実施し、両生類2科2種、爬虫類2科2種の全4科4種が確認されました。

注目すべき希少種として、イモリ科アカハライモリ（県：準絶滅危惧，国：準絶滅危惧(NT)）が、水辺から離れた樹林地内のベイトトラップで確認されました。



調査環境（樹林地）



調査環境（茶畑）



アカハライモリ

【県：準絶滅危惧，国：準絶滅危惧(NT)】



アカハライモリ（腹部）



## 4) 昆虫類調査

本調査では、雄川上流の未整備水田、茶畑、林縁及び河川敷において、虫網を用いた任意採集とライトトラップ及びベイトトラップで、河川内をタモ網を用いて水生昆虫を捕獲する調査を行い全 53 科 109 種が確認されました。

トンボ目 3 科 4 種、カワゲラ目 1 科 1 種、バッタ目 7 科 10 種、カメムシ目 9 科 12 種、トビケラ目 2 科 3 種、チョウ目 10 科 26 種、コウチュウ目 10 科 29 種、ハチ目 4 科 14 種が確認されました。



調査環境（水田・畑・林縁）



調査環境（雄川支流河川）

カワトンボ科ハグロトンボは、県本土の全市町で記録され、極めて広く普通に分布します。離島では、獅子島、長島、上・下甕島、種子島、馬毛島、屋久島に分布し、特に種子島、屋久島には多数の記録がある。

生息環境は、平地から丘陵地の河川や溝側、用水路などの沈水植物の多い緩やかな流れに生息する。未熟個体は川などから少し離れた林縁のやや薄暗い草叢などで見られ、そこでしばらく摂食中心の生活をする。



ハグロトンボ

ヤンマ科コシボソヤンマは、県本土各地、種子島、屋久島に分布する。

生息環境は、平地から丘陵地の木陰の多い流れに生息する。川幅 10m 以上の中流河川から、川幅 1m 程度の溝側でも見られます。



コシボソヤンマ





キタキチョウ



ツマグロキチョウ  
【国：絶滅危惧IB類(EN)】



ムラサキシジミ



ルリウラナミシジミ



コノシメトンボ



捕獲状況



ナベブタムシ  
【県：準絶滅危惧】



シマトビケラ科



## 5) 魚介類調査

本調査地は、雄川の河口から上流へ17km、標高250mの支流河川を調査し、全3科4種が確認されました。

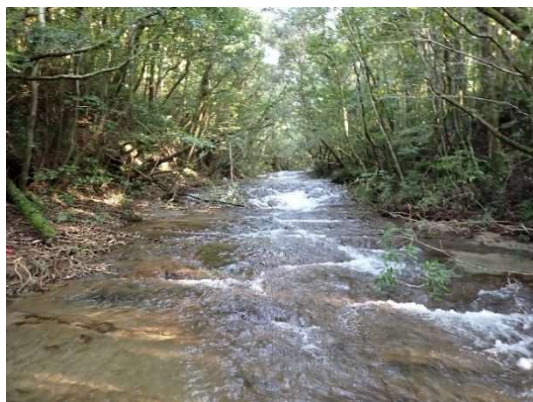
河川の幅は10mと広く、河床は平滑な溶結凝灰岩が被い、落差区間に玉石がまとまり、土砂はほとんどありません。全長20kmの河川の河口から7割程の位置まで、両側回遊種であるイワガニ科モクズガニの生息が確認されました。注目すべき希少種として、玉石が多く集まった場所で、サワガニ科ミカゲサワガニ（県：準絶滅危惧、国：準絶滅危惧(NT)）が確認されました。河川護岸は天然の土羽で、洪水を繰り返しながら現在の形状に至っていると考えられます。

ミカゲサワガニは、1994年に新発見され、大隅地区に固有の種とされ、その分布は高隈山系と南大隅地区に位置する国見岳と稲尾岳山系のみとされています。

全体に体色は茶色を示していますが、ハサミの部分白いのが生きているときの特徴の1つとされています。



調査状況



調査環境



ミカゲサワガニ

【県：準絶滅危惧 国：準絶滅危惧(NT)】



サワガニ（左）ミカゲサワガニ（右）



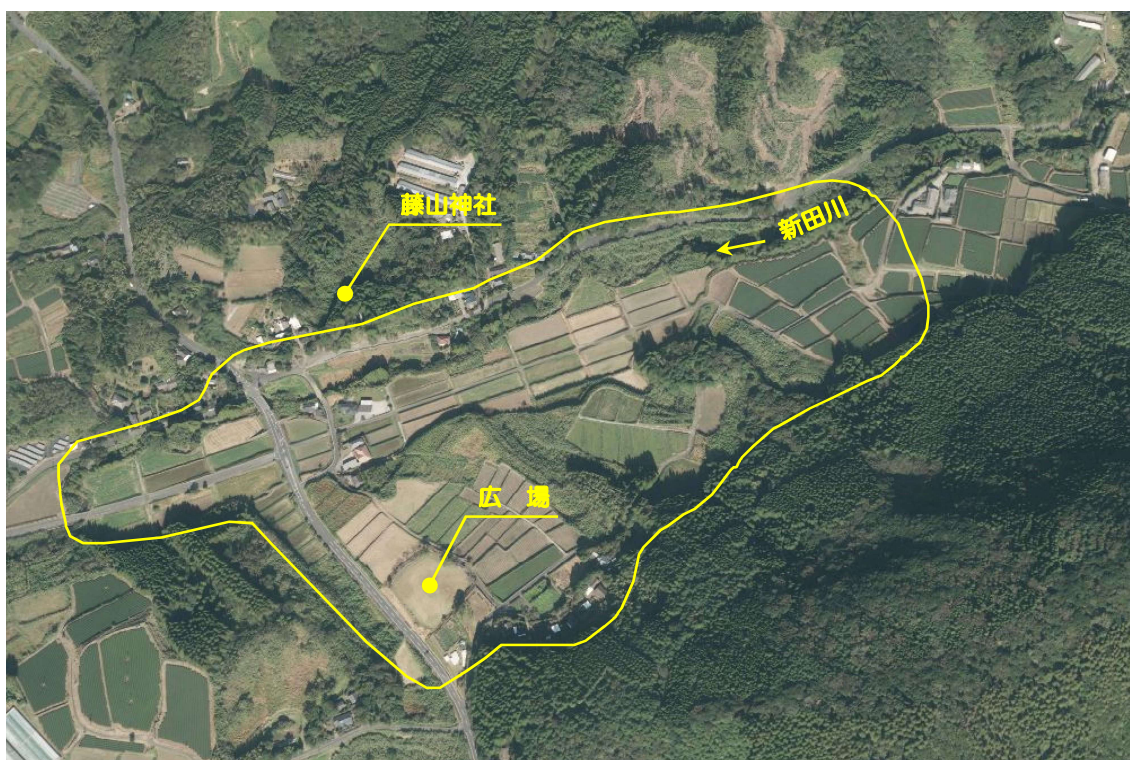
ミカゲサワガニ（左）サワガニ（右）



## St.8 大原

### 1) 地域の環境

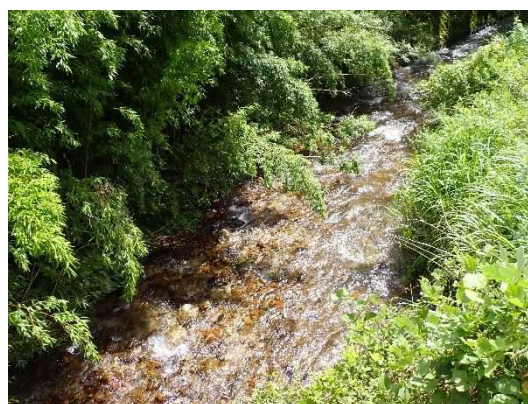
本地域は、町の南東部に位置する標高 280m~310m の河川、水田、畑地が分布する山間部です。農地は、荒西山麓に茶畑を主体にして畑が、河川沿いには水田が広がっています。河川は雄川の上流に位置し、タシロカワゴケソウが自生する河川水域です。地質は後期更新世の火砕流堆積物、花崗岩類からなります。河川は勾配が急で、平瀬や早瀬、淵など水の多様性が多い環境です。



主な環境：水田・茶畑・河川



調査環境



調査環境



## 2) 植物調査

本調査地では、荒西山の麓の畑及びその林縁部と、六郎館岳を流域とする雄川の河川内の植物群落について調査を実施し、全 66 科 127 種が確認されました。

## ① 林縁(アカメガシワ-カラスザンショウ群落)

調査地は日陰となる時間が多い場所で、畑面とスギ植林の間の林縁部を調査し、全 55 科 89 種が確認されました。亜高木層で、トウダイグサ科アカメガシワ、ニガキ科ニガキ、ウルシ科ハゼノキがそれぞれ被度 5~25%で分布し、低木層では、アジサイ科マルバウツギ、ナンゴクヤマアジサイが被度 25~50%で分布しています。草本層は、イラクサ科コアカソ、イネ科ヤマカモジグサ、セリ科ノダケが 25~50%で分布していました。注目すべき希少種として、ガマズミ科ミヤマガマズミ(県:絶滅危惧Ⅱ類)が確認されました。ミヤマガマズミは、落葉の亜高木で明るい林縁に生育しています。



調査環境



アカメガシワ



イヌザンショウ



ムサシアブミ



ツワブキ



コンテリクラマゴケ群落



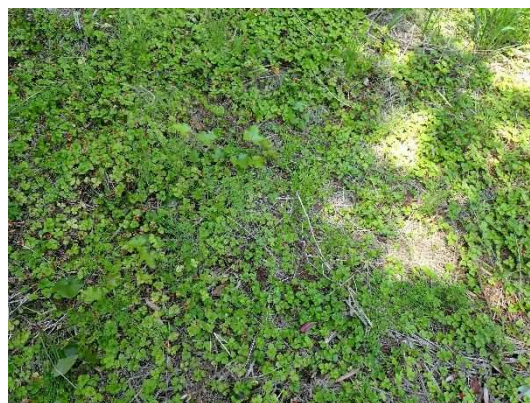
## ② 畑(畑地雑草群落)

2年ほど耕作していないと推測される畑を調査し、全30科57種が確認されました。低木層で、キク科セイタカアワダチソウ、イネ科カモジグサが被度5～25%で分布し、草本層ではバラ科ヘビイチゴが被度75～100%、トクサ科スギナが被度5～25%で分布しています。

その他、アヤメ科ニワゼキショウ、イグサ科イ、コウガイゼキショウ、クサイ、カヤツリグサ科シラスゲ、ヒメクグ、ハマスゲ、キク科オニタビラコ、シソ科キランソウなどが生育しています。



調査環境



ヘビイチゴ群落



オニタビラコ



キランソウ



ハルジオン



オオオナモミ



## ③ 雄川(タシロカワゴケソウ群落)

カワゴケソウ科タシロカワゴケソウは、本県の田代（雄川上流）に知られているだけです。常緑の多年生水草で急流の水中の岩に付着しています。生育状況としては上流部約300mの区間に見られます。鹿児島県レッドデータブック絶滅危惧Ⅰ類，環境省レッドリスト絶滅危惧ⅠA類(CR)に指定され，河川開発や水質（養魚場・養豚）汚濁が存続をおびやかす要因となっています。



調査環境



調査環境



タシロカワゴケソウ（5月）

【県：絶滅危惧Ⅰ類\_国：絶滅危惧ⅠA類(CR)】



タシロカワゴケソウ（5月）

【県：絶滅危惧Ⅰ類\_国：絶滅危惧ⅠA類(CR)】



タシロカワゴケソウ（8月）

【県：絶滅危惧Ⅰ類\_国：絶滅危惧ⅠA類(CR)】



タシロカワゴケソウ（8月）

【県：絶滅危惧Ⅰ類\_国：絶滅危惧ⅠA類(CR)】



### 3) 両生類・爬虫類調査

本調査地では、水田内、水田畦畔、放棄水田及び林縁について調査を実施し、両生類4科4種が確認されました。樹林と河川に囲まれた谷津田ですが、水田は肉用牛の餌となる飼料作物が植えられていました。

注目すべき希少種として、イモリ科アカハライモリ（県：準絶滅危惧，国：準絶滅危惧(NT)）が確認されました。

アカハライモリは、林道沿いの側溝の一部に、落ち葉などの堆積物によって堰き止められてできた、小さな水たまりに多く生息してしました。



調査環境（飼料作物）



調査環境（水田）



ニホンアカガエル



アカハライモリ生息環境



#### 4) 昆虫類調査

本調査では、水田内、水田畦畔、放棄水田及び林縁において、虫網を用いた任意採集とライトトラップ及びベイトトラップで捕獲する調査を行い全 68 科 162 種が確認されました。

トンボ目 5 科 9 種、カマキリ目 1 科 1 種、カワゲラ目 1 科 1 種、バッタ目 7 科 20 種、カメムシ目 10 科 15 種、チョウ目 12 科 33 種、コウチュウ目 14 科 45 種、ハチ目 9 科 27 種等が確認されました。



調査環境（水田・畑・林縁）



調査環境（河川沿い）

シジミチョウ科ウラギンシジミは、翅の裏面が真っ白なモンシロチョウ大のチョウ。表面はオスが濃茶色地に朱色の紋、メスは濃茶色地に水色の紋を持つ。翅の先端が尖っているのが特徴的。飛ぶと、翅の裏の白色がチラチラと良く目立つ。林と草原の境目あたりを活発に飛び、人家周辺でも見られます。幼虫は、フジ、クズなどの花やつぼみを食べます。



ウラギンシジミ

サナエトンボ科オナガサナエは、オスの尾部付属器が長いことからこの名前がつけました。日本特産種で本州・四国・九州に分布し、おもに平地や丘陵地の清流などに生息しています。東日本と西日本での胸部の黒色条に地域変異が見られます。6月上旬ころから出現し、10月初めころまで見られます。



オナガサナエ





キタテハ



クロノマチョウ



コムスジ



ヤマトシジミ



シオカラトンボ



マユタテアカネ



捕獲状況



捕獲状況



### 5) 魚介類調査

本調査地は、雄川河口から上流へ20km、標高290mの河川内の調査を実施し、全3科4種が確認されました。

河川の水位は10cm～100cm程度で平瀬、早瀬、淵が形成されています。魚類ではタカハヤ、甲殻類はサワガニ科ミカゲサワガニとサワガニが確認されました。



調査環境



調査状況



ミカゲサワガニ  
【県：準絶滅危惧 国：準絶滅危惧(NT)】



ミカゲサワガニ  
【県：準絶滅危惧 国：準絶滅危惧(NT)】



サワガニ

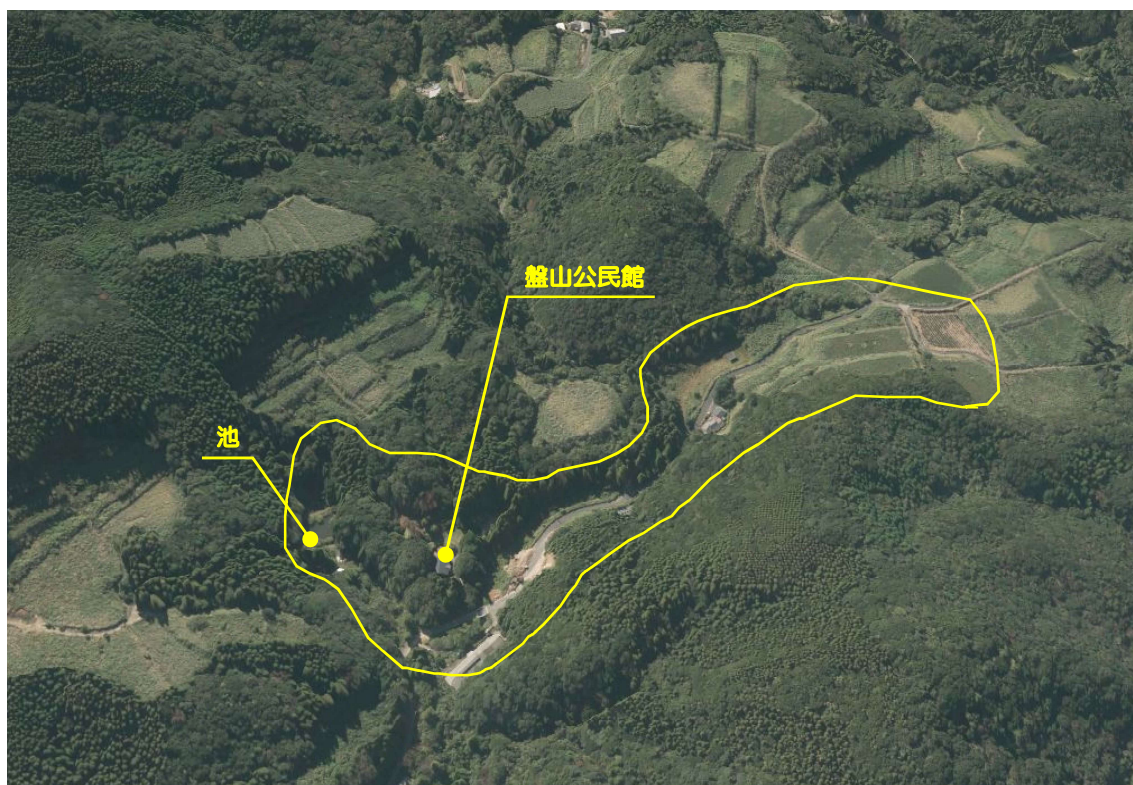


タカハヤ



**St.9 盤山****1) 地域の環境**

本地域は、町の南端に位置する標高 430m～470m 程の火山性丘陵地の谷地で、稲尾岳山頂から直線距離約 3km に位置します。農地開発事業により造成された茶畑が広がりますが、少子高齢化や後継者不足により、荒廃化が進んでいます。



主な環境：茶畑・河川



調査環境



調査環境



## 2) 両生類・爬虫類調査

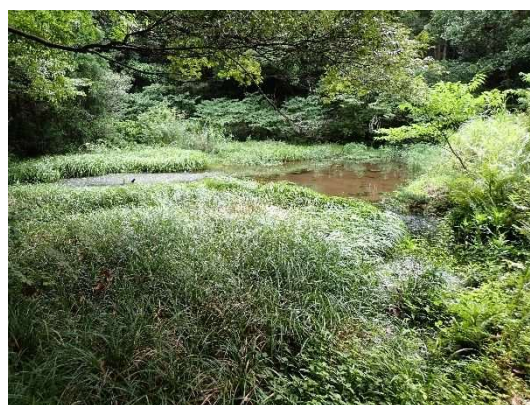
本調査地では、ため池（水田跡）、排水路、河川について調査を実施し、両生類2科2種、爬虫類2科2種の全4科4種が確認されました。

ため池には流域から絶えず水が流入し、水深10cm～20cm程の開放水面が維持されています。底生は水田由来の泥で、水生植物として、セキショウやオオカナダモが繁茂しており、アカハライモリが多く生息していました。

注目すべき希少種として、イモリ科アカハライモリ（県：準絶滅危惧，国：準絶滅危惧(NT)）が確認されました。



調査環境



調査環境

アカハライモリは、日本の固有種で、本州・四国・九州、佐渡島・隠岐島・奄岐島・五島列島・大隅諸島などに分布しています。池・水田・湿地などの水中に多いですが、山間の自然公園や林道の側溝などでも見られます。基本的に、流れのある川には生息しませんが、大きな川でも川岸のたまり水で見ることがあります。



アカハライモリ

【県：準絶滅危惧，国：準絶滅危惧(NT)】



ニホンマムシ

ため池下流の、水田跡の湿地と隣接する排水路で、アカガエル科ツチガエルが多く生息しており、上位捕食者であるニホンマムシも複数個体確認されました。

ニホンマムシは、森林から平野の田畑まで広く生息します。普段は夜行性ですが、冬眠前後（春と秋）と夏の妊婦雌は昼間に活動します。



### 3) 昆虫類調査

本調査では、茶畑、ため池（水田跡）、林内、林縁において、虫網を用いた任意採集とライトトラップ及びベイトトラップで捕獲する調査を行い全41科85種が確認されました。

トンボ目6科11種、バッタ目7科12種、カメムシ目3科6種、アミメカゲロウ目1科1種、チョウ目5科14種、コウチュウ目9科18種、ハチ目6科19種が確認されました。



調査環境（林縁）



調査環境（池）

アゲハチョウ科クロアゲハは、樹木が茂ったところなど、やや暗い場所をフワフワゆったりと飛びます。街なかから山地まで、黒いアゲハの中では一番普通に見られます。山道では湿った地面で吸水するのをよく見かけます。



クロアゲハ

青緑色に輝く、美しいアゲハチョウ。カラスアゲハに似るが、より色彩が鮮やかで美しく、前翅の表面に白っぽく輝く線が入っていること、後翅の裏面に白い帯があることで見分けられます。山地性で、緑深い山奥の溪流沿いなどで見られます。アザミなどの花で吸蜜したり、地面で吸水していることが多いです。幼虫の食草は、カラスザンショウ、ハマセンダンなどです。



ミヤマカラスアゲハ





クロヒカゲ



キタキチョウ



ツマグロヒョウモン



モンキアゲハ



ベニイトトンボ



リュウキュウベニイトトンボ



ムタテアカネ



捕獲状況



## 4) 魚介類調査

本調査地は、雄川河口から上流へ18km、標高430mの河川および水田跡に人工的に作られた、ため池内の調査を実施し、全3科3種が確認されました。

魚類ではタカハヤ、甲殻類はサワガニ科ミカゲサワガニとサワガニが確認されました。コイを養殖するための池の中では、メダカ科ミナミメダカが確認されましたが、自然分布か人工的に持ち込まれたのかの判断には至りませんでした。



調査環境（池）



ミナミメダカ

【県：準絶滅危惧 国：絶滅危惧Ⅱ類(VU)】

ミナミメダカは、県内本土に広く分布し、川内川水系、万之瀬川水系、鹿児島市の永田川、肝属水系には多いです。南西諸島では、奄美大島と甑島列島にも分布します。山間から河口周辺の平野部まで広い範囲に生息し、水田地帯に多く、用水路やため池、湿地等に多く見られます。塩分への耐性が強く、汽水域にも現れます。餌は、動植物プランクトンや、水面に浮かぶ小型の昆虫などで、水底に沈んだ餌はほとんど反応しません。



調査環境（河川）



ミカゲサワガニ

【県：準絶滅危惧 国：準絶滅危惧(NT)】



タカハヤ



## St.10 旗山神社

## 1) 地域の環境

旗山神社が建てられた時期は明確ではないようですが、境内にある楠の幹回りなどから千年以上前の鎌倉時代といわれています。

古くから旗山大明神と呼ばれ、昔はこの地を彌寝院二十枝山と呼んでいましたが、島津氏がこの山の竹を戦の旗竿としたため、「旗山」と呼ぶようになったと伝えられています。

大楠に関しては、名勝誌に「この社の前に日本の神木がある。内伽藍の楠である。」と記されています。現在残っている大楠は幹回り 16m、根回り 43mとされています。根元の中は空洞になっていて、以前焚き火をして焼けた形跡が残っています。

境内に肥後国から良質の竹を移植した竹林があり、出陣の際は竹を外伽藍である楠に立てかけて武軍長久を祈願するのが慣わしだったそうです。

また、秋に行われる礼大祭や正月行事で奉納される神舞いがあります。独自の唱え文句を歌いながら種蒔き・田植えの所作を行い、五穀豊穰や山仕事の安全を願うものといわれています。



神社と大楠



調査状況

## 2) 植物調査

大楠に着生している植物を調査し、全 19 科 26 種が確認されました。普通種では、ウラボシ科マメツタ、ノキシノブ、コショウ科フウトウカズラ、クサスギカズラ科ヒメヤブラン、イネ科ススキなどで、希少種では、チャセンシダ科オオタニワタリ（県：絶滅危惧Ⅱ類，国：準絶滅危惧(NT)）、ラン科ヘツカラン（県：絶滅危惧Ⅰ類，国：絶滅危惧ⅠA類(CR)）、キバナノセッコク（県：絶滅危惧Ⅱ類，国：絶滅危惧Ⅱ類(VU)）が確認され、クスノキの巨木が一つの森を創りだしています。





オオタニワタリ

【県：絶滅危惧Ⅰ類 国：準絶滅危惧(NT)】



ヘツカラン

【県：絶滅危惧Ⅰ類 国：絶滅危惧ⅠA類(CR)】

### (6) 総出現種数

今回の調査で確認された動植物の総出現種数は以下のとおりです。これらの調査結果は、錦江町内の一部の地点で一部の季節環境における結果ですが、農村環境（水田・畑・草地・休耕地・河川・樹林地等）の事業等における影響を予測するための指標の一つとなります。

これらに文献資料を加えると現時点での本町の農村環境における動植物と農業や人との関わりを検討する資料となります。

表 2.34 総出現種数

調査地点名		調査項目				
		植物	両生類	爬虫類	昆虫類	魚介類
St.1	笹原	231種	3種	0種	189種	—
St.2	壺崎	81種	5種	2種	145種	9種
St.3	半下石	67種	2種	1種	128種	6種
St.4	白井	49種	0種	1種	108種	—
St.5	神川	159種	—	—	—	11種
St.6	川原	—	1種	1種	72種	6種
St.7	鵜戸野	91種	2種	2種	109種	4種
St.8	大原	127種	4種	0種	162種	4種
St.9	盤山	—	2種	2種	85種	3種
St.10	旗山神社	26種	—	—	—	—
計		107科 398種	4科 5種	4科 4種	144科 523種	13科 23種

※種数の合計は、各地点で重複があるため一致しない。

※「—」表記は、調査を行っていない。



## (7) 現地調査により確認された希少な動植物

## 1) 植物調査

調査箇所：5 地点 16 箇所

確認種数：107 科 398 種

希少種数：18 種（準絶滅危惧以上）

表 2.35 希少種一覧（植物類）

No	種名	調査地点								鹿児島県 RDB	環境省 RL
		St.1 笹原	St.2 壱崎	St.3 半下石	St.4 白井	St.5 神川	St.7 鶴戸野	St.8 大原	St.10 旗山 神社		
1	マツバラシ	—	—	—	—	—	—	—	●	準絶滅危惧	準絶滅危惧 (NT)
2	オオタニワタリ	—	—	—	—	—	—	—	●	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧 (NT)
3	ヒノキ	●	—	—	—	—	—	—	—	準絶滅危惧	—
4	イヌガヤ	—	●	—	●	—	—	—	—	準絶滅危惧	—
5	ニッケイ	●	—	—	—	—	—	—	—	準絶滅危惧	準絶滅危惧 (NT)
6	ヤマコンニャク	—	●	—	—	—	—	—	—	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)
7	ハツカラン	—	●	—	—	—	—	—	●	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠA類 (CR)
8	キバナノセッコク	—	—	—	—	—	—	—	●	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)
9	ボウラン	—	—	—	—	—	—	—	●	—	準絶滅危惧 (NT)
10	オモト	—	●	—	●	—	—	—	—	準絶滅危惧	—
11	ナキリスゲ	●	—	—	—	—	—	●	—	準絶滅危惧	—
12	カワゴロモ	—	—	—	—	●	—	—	—	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)
13	タシロカワゴケソウ	—	—	—	—	—	—	●	—	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠA類 (CR)
14	ヨツバムグラ	●	—	—	—	—	—	—	—	準絶滅危惧	—
15	ミズネコノオ	—	●	—	—	—	●	—	—	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧 (NT)
16	スズメハコベ	●	●	—	—	—	—	—	—	準絶滅危惧	準絶滅危惧 (NT)
17	ノマアザミ	—	—	—	—	—	—	●	—	準絶滅危惧	—
18	ミヤマガマズミ	—	—	—	—	—	—	●	—	絶滅危惧Ⅱ類	—
計	18 種	5 種	6 種	0 種	2 種	1 種	1 種	4 種	5 種	—	—





へツカラン  
【県：絶滅危惧Ⅰ類 国：絶滅危惧ⅠA類(CR)】



ミズネコノオ  
【県：絶滅危惧Ⅱ類 国：準絶滅危惧(NT)】



オオタニワタリ  
【県：絶滅危惧Ⅱ類 国：準絶滅危惧(NT)】



スズメハコベ  
【県：準絶滅危惧 国：準絶滅危惧(NT)】



ニツケイ  
【県：準絶滅危惧 国：準絶滅危惧(NT)】



ナキリスゲ  
【県：準絶滅危惧】



2) 両生類・爬虫類調査

調査箇所：8 地点

確認種数：[両生類] 2 目 4 科 5 種, [爬虫類] 1 目 4 科 4 種

希少種数：1 種（準絶滅危惧以上）

表 2.36 希少種一覧（両爬類）

No	種名	調査地点									鹿児島県 RDB	環境省 RL
		St.1 笹原	St.2 壱崎	St.3 半下石	St.4 白井	St.6 川原	St.7 鶺鴒野	St.8 大原	St.9 盤山			
1	アカハライモリ	—	●	—	—	—	●	●	●	準絶滅危惧	準絶滅危惧(NT)	
計	1種	—	1種	—	—	—	1種	1種	1種	—	—	



アカハライモリ  
【県：準絶滅危惧 国：準絶滅危惧(NT)】



アカハライモリ（腹部）  
【県：準絶滅危惧 国：準絶滅危惧(NT)】



### 3) 昆虫類調査

調査箇所：8 地点

確認種数：17 目 144 科 523 種

希少種数：7 種（準絶滅危惧以上）

表 2.37 希少種一覧（昆虫類）

No	種名	調査地点								鹿児島県 RDB	環境省 RL
		St.1 笹原	St.2 壱崎	St.3 半下石	St.4 白井	St.6 川原	St.7 鶺鴒野	St.8 大原	St.9 盤山		
1	タイコウチ	—	●	—	—	—	—	—	—	準絶滅危惧	—
2	ナベブタムシ	—	●	—	—	●	●	—	—	準絶滅危惧	—
3	ツマグロキチョウ	—	—	—	●	—	●	—	—	—	絶滅危惧 I B 類 (EN) 類
4	コガタノゲンゴロウ	●	●	—	—	—	—	—	—	—	絶滅危惧 II 類 (VU)
5	シマゲンゴロウ	●	—	●	—	—	—	●	—	—	準絶滅危惧 (NT)
6	ガムシ	●	—	—	—	—	—	—	—	準絶滅危惧	準絶滅危惧 (NT)
7	ナガセクロツチバチ	●	—	—	—	—	—	—	—	準絶滅危惧	準絶滅危惧 (NT)
計	7 種	4 種	3 種	1 種	1 種	1 種	2 種	1 種	0 種	—	—



タイコウチ  
【県：準絶滅危惧】



ツマグロキチョウ  
【国：絶滅危惧 I B 類 (EN)】



コガタノゲンゴロウ  
【国：絶滅危惧 II 類 (VU)】



シマゲンゴロウ  
【県：準絶滅危惧 国：準絶滅危惧 (NT)】



#### 4) 魚介類調査

調査箇所：7 地点

確認種数：8 目 13 科 23 種

希少種数：4 種（準絶滅危惧以上）

表 2.38 希少種一覧（魚介類）

No	種名	調査地点							鹿児島県 RDB	環境省 RL
		St.2 壱岐	St.3 半下石	St.5 神川	St.6 川原	St.7 鶴戸野	St.8 大原	St.9 盤山		
1	ヤマトヌマエビ	—	●	—	—	—	—	—	準絶滅危惧	—
2	ミナミヌマエビ	●	—	—	●	—	—	—	準絶滅危惧	—
3	ミカゲサワガニ	—	—	—	●	●	●	●	準絶滅危惧	準絶滅危惧
4	ミナミメダカ	—	—	—	—	—	—	●	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類(VU)
計	4種	1種	1種	0種	2種	1種	1種	2種	—	—



ヤマトヌマエビ  
【県：準絶滅危惧】



ミナミヌマエビ  
【県：準絶滅危惧】



ミカゲサワガニ  
【県：準絶滅危惧 国：準絶滅危惧(NT)】



ミナミメダカ  
【県：準絶滅危惧 国：絶滅危惧Ⅱ類(VU)】



## 5) 希少な動植物の選定基準

調査結果により、生息・生育が確認された希少な動植物の選定は、環境省 RL・RDB 並びに鹿児島県 RDB に掲載されている動植物とします。選定基準と資料名を以下に示します。

表 2.40 希少な動植物の選定基準		
分類群	選定基準とした資料名	
	環境省	鹿児島県
植物	「絶滅のおそれのある日本の野生生物 維管束植物」環境省, 2025 年 (第 5 次レッドリストを反映)	「改訂・鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物 (植物編)」鹿児島県 RDB2016 で「絶滅危惧Ⅱ類」以上として掲載されている植物
両生類 爬虫類	「改訂・絶滅のおそれのある野生生物 両生類, 爬虫類」環境省, 2014 年 (第 4 次レッドリストを反映) 環境省レッドリスト 2020 にて補遺	「改訂・鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物 (動物編)」鹿児島県 RDB2016 で「絶滅危惧Ⅰ類」「絶滅危惧Ⅱ類」「準絶滅危惧」として掲載されている動物
昆虫類	「改訂・絶滅のおそれのある野生生物 昆虫類」環境省, 2014 年 (第 4 次レッドリストを反映) 環境省レッドリスト 2020 にて補遺	
魚類	「改訂・絶滅のおそれのある野生生物 汽水・淡水魚類」環境省, 2014 年 (第 4 次レッドリストを反映) 環境省レッドリスト 2020 にて補遺	
甲殻類	「改訂・絶滅のおそれのある野生生物 クモ形類・甲殻類」環境省, 2014 年 (第 4 次レッドリストを反映) 環境省レッドリスト 2020 にて補遺	
貝類	「改訂・絶滅のおそれのある野生生物 陸・淡水貝類」環境省, 2014 年 (第 4 次レッドリストを反映) 環境省レッドリスト 2020 にて補遺	



環境省		鹿児島県
絶滅(EX)		絶滅
野生絶滅(EW)		野生絶滅
絶滅危惧	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅危惧 I 類
	絶滅危惧 II 類(VU)	絶滅危惧 II 類
準絶滅危惧(NT)		準絶滅危惧
情報不足(DD)		情報不足
絶滅のおそれのある地域個体群(LP)		消滅
		野生消滅
		消滅危惧 I 類
		消滅危惧 II 類
		準消滅危惧
—		情報不足
—		分布特性上重要



### レッドデータブック (Red Data Book)

#### RED DATA BOOK

レッドリストとは絶滅のおそれのある野生生物の種のリストです。これに対して、レッドデータブックとは、レッドリスト等に基づき、生息状況等を取りまとめた編纂した書物です。日本国内の動植物に関して、地球環境の悪化により野生生物の減少・絶滅が問題となっています。このような生物の保護を目指し、平成3年度に環境省が第1次レッドデータブックを作成しました。現在は、第4次レッドリストの第5回目の改訂版としてレッドリスト 2020 が公表されています。

鹿児島県では、平成15年3月に「鹿児島県レッドデータブック」が発行され、平成26年にはレッドリストの改訂版が公表され、平成28年3月に「改訂・鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物 植物編・動物編」がそれぞれ発行されました。



鹿児島県 RDB



環境省 RDB



表 2.42 環境省カテゴリー定義

項 目	説 明
絶滅 Extinct (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。
野生絶滅 Extinct in the Wild (EW)	飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種。
絶滅危惧 IA 類 Critically Endangered (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
絶滅危惧 IB 類 Endangered (EN)	IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
絶滅危惧 II 類 Vulnerable (VU)	絶滅の危険が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの。
準絶滅危惧 Near Threatened (NT)	存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの。
情報不足 Data Deficient (DD)	評価するだけの情報が不足している種。
絶滅のおそれのある地域 個体群 Threatened Local Population (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。

表 2.43 鹿児島県カテゴリー定義

項 目	説 明
【絶滅】	過去に県内に生息・生育した確実な記録があり、飼育・栽培下を含め、県内ではすでに絶滅したと考えられる種。
【野生絶滅】	過去に県内に生息・生育したことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、県内において野生ではすでに絶滅したと考えられる種。
【絶滅危惧 I 類】	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、県内において近い将来における野生での絶滅の危険性が高い種。
【絶滅危惧 II 類】	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、県内において近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実と考えられる種。
【準絶滅危惧】	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息・生育状況の推移から見て、「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有すると判断される種。
【分布特性上重要】	現在のところ県内ではごく普通に見られ、絶滅もしくは消滅の危険は低いと考えられるが、その分布の特性から考えて、今後の動向に注意を払っていくべきであると判断される種。
【情報不足】	環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧・消滅危惧のカテゴリーに移行しうる属性を持っているが、生息・生育状況をはじめとして、ランクの決定に足るだけの情報が得られていないもの。
【消滅】	過去にその地域に生息・生育していた確実な記録があり、飼育・栽培下を含め、その地域ではすでに消滅したと考えられる個体群。
【野生消滅】	過去にその地域に生息・生育したことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに消滅したと考えられる個体群。
【消滅危惧 I 類】	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来における野生での消滅の危険性が高い地域個体群。
【消滅危惧 II 類】	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「消滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実と考えられる地域個体群。
【準消滅危惧】	現時点での消滅危険度は小さいが、生息・生育状況の推移から見て、「消滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有すると判断される個体群。



## (8) 外来動植物

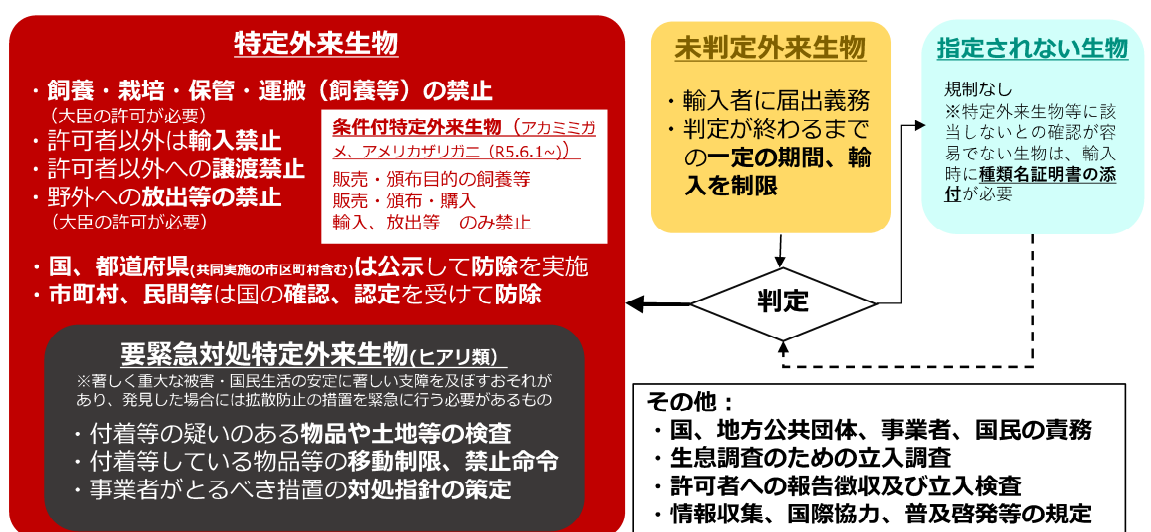
“外来種”とは、「もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことを指します。」（環境省 HP より引用）

近年、日本各地で外来種が地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすなど様々な問題が発生しています。このような状況を背景に、特定外来生物による生態系等に係る被害を防止し、生物の多様性の確保、人の生命及び身体の保護並びに農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、国民生活の安定向上に資することを目的とした「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）が平成 17 年 6 月に施行されています。

この法律では、問題を引き起こす海外起源の外来生物を特定外来生物として指定し、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入その他が取扱いを規制し、特定外来生物の防除等を行うこととしています。特定外来生物は令和 5 年 4 月の改正時点で 162 種類が指定されており、このうちアカミミガメ（ミシシippiaアカミミガメ、キバラガメ、カンバーランドキミミガメ）とアメリカザリガニについては、飼育者が多い生物であり、単に特定外来生物として飼育を禁止した場合、手続きの煩雑さを理由に野外へ放出する飼育者が増えることが予想されるため、令和 5 年 6 月に放出、販売、頒布、購入のみを規制する「条件付特定外来生物」に指定されました。

また、外来生物法に規定されない動植物種で、侵略性が高く、我が国の生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす又はそのおそれのある外来種を生態的特性及び我が国に導入される社会的状況も踏まえて選定している「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト【通称：生態系被害防止外来種リスト】」が平成 28 年に発行されました。

図 2.22 外来生物法の概要図



環境省 HP 「外来生物法の概要（R4 改正後）」を一部加工



鹿児島県では、国外のみならず国内・県内を由来とする外来種により、県内の生物多様性等に被害が生じている問題について実態を把握し、外来種対策における基礎資料とするため、平成28年3月に「鹿児島県外来種リスト」を作成し令和7年3月に改定されています。

平成31年4月には、指定外来動植物の取扱いを規制し、県及び県民等の責務を明らかにすることにより、指定外来動植物による鹿児島の生態系に係る被害を防止し、生物の多様性の確保を通じて、将来にわたって県民の健康で文化的な生活の確保を目的として「指定外来動植物による鹿児島の生態系に係る被害の防止に関する条例」を施行しています。また、本条例に基づく「指定外来動植物」について、令和元年11月に14種を指定し今日まで必要に応じて更新され、最新の更新日である令和7年8月現在で30種類が指定されています。

### ※鹿児島県外来種リスト

県への影響の有無や定着の有無等から、5つのカテゴリーに区分されています。

#### 1 防除対策種

本県に影響を及ぼす外来種のうち、県内に定着しており、防除対策及び普及啓発が必要な種。本区分については、対策の優先度等に基づき、さらに以下の3つに細区分した。

- ①緊急防除種：本県に大きな影響を及ぼしており、緊急に防除対策が必要な種。
- ②重要防除種：本県に大きな影響を及ぼしており、防除対策について検討が必要な種。
- ③一般防除種：本県に影響を及ぼしており、防除対策について検討が必要な種。

#### 2 重点啓発種

本県に影響を及ぼす外来種のうち、本県に定着しており、遺棄・導入・逸出防止等のための重点的な普及啓発が必要な種。

#### 3 定着予防種

本県に影響を及ぼす外来種のうち、本県においてはまだ定着が確認されておらず、導入の予防や水際での監視、発見した場合の早期防除等が必要な種。

#### 4 産業管理種

本県に影響を及ぼす外来種のうち、産業利用が行われている種。利用時の逸出等防止のための適切な管理に重点を置いた普及啓発を行う種。

#### 5 その他外来種

本県への影響がないと判断された種。



ここでは、本調査結果の中から、「鹿児島県外来種リスト（令和7年3月改正）」に記載されている該当種から、「外来生物法（令和5年4月1日改正）」と「指定外来動植物による鹿児島の生態系に係る被害の防止に関する条例（令和7年8月改正）」の指定状況について整理します。

表 2.39 本計画調査で確認された「鹿児島県外来種リスト」該当種の法的指定状況

生物群	種名	由来別	特定外来	指定外来	県カテゴリー
維管束植物	アキノエノコログサ	国外	—	—	重要防除種
	アメリカイヌホオズキ	国外	—	—	一般防除種
	メリケンムグラ	国外	—	—	一般防除種
	ナルトサワギク	国外	●	—	一般防除種
	セイタカアワダチソウ	国外	—	—	一般防除種
	オオオナモミ	国外	—	—	一般防除種
	ヒメジョオン	国外	—	—	一般防除種
	ハルジオン	国外	—	—	一般防除種
	メリケンカルカヤ	国外	—	—	一般防除種
	コンテリクラマゴケ	国外	—	—	重点啓発種
	スイバ	県内	—	—	重点啓発種
	ツルノゲイトウ	国外	—	—	重点啓発種
	オランダミミナグサ	国外	—	—	重点啓発種
	ノハラツメクサ	国外	—	—	重点啓発種
	ヤマハギ	国外	—	—	重点啓発種
	アメリカフウロ	国外	—	—	重点啓発種
	ムラサキカタバミ	国外	—	—	重点啓発種
	オオマツヨイグサ	国外	—	—	重点啓発種
	コマツヨイグサ	国外	—	—	重点啓発種
	タチイヌノフグリ	国外	—	—	重点啓発種
	ヒメムカシヨモギ	国外	—	—	重点啓発種
	ケナシヒメムカシヨモギ	国外	—	—	重点啓発種
	コゴメギク	国外	—	—	重点啓発種
	オオスズメノテッポウ	国外	—	—	重点啓発種
	ホテイアオイ	国外	—	—	重点啓発種
	ヒメコバンソウ	国外	—	—	重点啓発種
	キシウスズメノヒエ	国外	—	—	重点啓発種
	タチスズメノヒエ	国外	—	—	重点啓発種
	ハチク	国外	—	—	重点啓発種
	セイバンモロコシ	国外	—	—	重点啓発種
	シロツメクサ	国外	—	—	産業管理種
	ネズミムギ	国外	—	—	産業管理種
	ニワゼキショウ	国外	—	—	その他外来種
	ヒメヒオウギズイセン	国外	—	—	その他外来種
	ノミノツヅリ	国外	—	—	その他外来種
	コハコベ	国外	—	—	その他外来種



生物群	種名	由来別	特定外来	指定外来	県カテゴリー
維管束植物	クマバザクロソウ	国外	—	—	その他外来種
	タマザキフタバムグラ	国外	—	—	その他外来種
	イヌホオズキ	国外	—	—	その他外来種
	マグワ	国外	—	—	その他外来種
両生類	ツチガエル	県内	—	—	定着予防種
	ヌマガエル	県内	—	—	その他外来種
爬虫類	シマヘビ	県内	—	—	一般防除種
昆虫類	ヨツモンカメノコハムシ	県内	—	—	その他外来種
陸産貝類・淡水汽水産貝類	サカマキガイ	国外	—	—	一般防除種
汽水・淡水産魚類	ミナミメダカ	国内	—	—	産業管理種

※特定外来： 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づく「特定外来生物」で、162種指定しています。(令和6年7月)

※指定外来： 鹿児島県では、「指定外来動植物による鹿児島県の生態系に係る被害の防止に関する条例」に基づき、県内の生態系に被害を及ぼす、又は及ぼすおそれのある外来動植物を「指定外来動植物」として指定しています。(指定状況：令和7年8月時点30種)



## 5. 錦江町の景観

### (1) 錦江町の農村景観

農村では、人間と自然が共生する二次的な自然を基礎とした農業生産活動や人々の生活などの営みにより地域の歴史、文化が調和した独自の文化的な景観が形成されています。農村景観は、生産と生活に伴った秩序を反映した美しさ、自然環境がもつ多様な美しさ、地域の伝統行事や文化などが醸し出す伝統的な美しさなどを有し、地域住民に安らぎや充足感をもたらし、生活に潤いを与えるとともに、都市住民にとっても価値ある原風景として認識されています。

本町には、鹿児島湾（錦江湾）に面した漁場があり、水産業を振興するエリアと農業振興地域が隣接し一体的な景観を形成しています。

それぞれの地域資源が保全管理され、持続的な社会活動により次世代に継承していくことが重要です。また、鹿児島湾（錦江湾）の青く輝く美しい景観を活用した海洋型レクリエーションや、観光漁業についても期待できることから、他の観光レクリエーションとも連携を強化し、交流人口の増加に努めます。



低地－丘陵地景観



火山性丘陵地景観



農村景観



農村景観





### 農村景観を構成するモイドン

モイドンは漢字で書くと「森殿」で、即ち「森山（モリヤマ）の神様」という意味合いとされています。この名で呼ばれる場所は、南九州各地、特に鹿児島県の薩摩地方に多く残されているとのこと。鹿児島県下で100箇所以上、指宿市内に限ると約40箇所ほど確認できるとされています。

「鹿児島県錦江町周辺における「モイドン」の立地と存続状況に関する研究」によると、錦江町内に12箇所確認されており、その場で存続しているものが5箇所、移動されて存続しているものが2箇所、不明だが移動した可能性のあるものが1箇所、消失したものが1箇所、詳細な位置が不明なものが3箇所と記されています。

モイドンは、集落の背後地の小高い場所などに多く、その主体となる要素は緑（樹木）であり、農村景観の構成要素となっています。



瀬戸山のモイドン



ビロウとシイノキ

モイドンは古くから集落の神として祀られ、農業集落の生産活動や生活の一部において大切にされてきました。維持管理の観点では、高齢化等により現存するモイドンの持続的な維持管理体制の構築も課題となっていることから、貴重な文化財として保全・管理することが望まれます。



郷之原のモイドン



伐採されたマテバシイ等

